

会 員 事 業 者 各 位

公益社団法人岩手県トラック協会

会 長 高 橋 嘉 信



令和6年度年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について

平素は、当協会の業務運営につきまして格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の「年末年始の輸送等に関する安全総点検」が令和6年12月10日（火）から令和7年1月10日（金）までの1ヶ月間、全国一斉に実施されますが、東北運輸局及び岩手運輸支局より、運送事業者は輸送の安全確保に万全を期すよう事業者において総点検最高責任者を選任し、自主点検を実施のうえ、その結果について報告を求められております。

つきましては、下記内容を厳守のうえ別添の点検表により自主点検を実施し、事業者は必ず提出するようお願い申し上げます。

記

1. 点検内容及び注意点

○自主点検表（トラック）別紙様式1ー4（事業者用）の点検項目に基づいて事業所内の点検を実施し、点検結果をご記入のうえ岩手県トラック協会業務部宛にご提出願います。

※複数回実施する事業所においては最終の点検結果をご記入のうえご提出願います。

○重点点検事項「2.（6）」の、「自動車運送事業者における視野障害対策マニュアル」と簡易スクリーニング検査手法及びチェックリストは協会ホームページ又は下記のQRコードから閲覧可能です。

※簡易スクリーニング検査手法：マニュアルP13

クロックチャート（片目用）：マニュアルP32

チェックリスト：マニュアルP33



○重点点検事項「5.（4）」の、「走る前、左後輪点検キャンペーン」にかかる啓発動画は協会ホームページのトップページ「令和6年度下期（7月～12月）交通事故・

労働災害の防止に向けた重点項目」の内「5.〈大型車保有事業者対象〉日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、タイヤ交換作業を適切な手順と方法により実施し、その後の増し締め作業を必ず実施する。」の項より視聴可能です。

<https://www.youtube.com/watch?v=jzFA4U1taQU>



○「4.（3）危険物等運搬車両については、緊急連絡カード（イエローカード）の携行その他必要事項について規定されているか。」については、該当する事業者のみ記入すること。

○点検項目の最後の「総点検期間中に経営トップ等の幹部が現場視察を実施した回数」も必ず記入して下さい。

2. 提出書類

・様式1-4（事業者用） 自主点検表（トラック） 全4枚

※用紙を協会ホームページよりダウンロードできない等の理由で、自主点検表の原本郵送をご希望の事業所は業務部宛ご連絡ください。

3. 提出期日 令和7年1月15日（水）必着。

4. 提出先

郵送、FAX（019-638-5010）又はメール（gyoumu_01@iwatokyo.or.jp）

にて岩手県トラック協会業務部宛にご提出ください。

FAXで提出される場合、提出期日の直前等は回線の混雑が予想されますので余裕を持ってのご提出をお願い致します。

5. 補足

走る前、左後輪確認の啓発品である「左後輪チェックOK」ステッカー2種類については、過去に各支部経由で会員事業者の皆様へ既に配布済みです。その後、増車や車両の入替え等により不足している場合は、各支部までご連絡願います。

以上